

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月12日
【会社名】	ピクセルカンパニーズ株式会社
【英訳名】	PIXELCOMPANYZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷川 直哉
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
【電話番号】	03（6731）3410
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 柳世 和大
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
【電話番号】	03（6731）3410
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 柳世 和大
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し、2026年1月22日開催の当社監査等委員会において、一時会計監査人の選任について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

公認会計士赤坂事務所 公認会計士 赤坂満秋

公認会計士海生裕明事務所 公認会計士 海生裕明

(2) 当該異動の年月日

2026年1月22日

(3) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、2025年11月27日付で提出した臨時報告書に記載のとおり、会計監査人であった監査法人アリアより、2025年11月19日付で会計監査人の就任を辞退する旨の書面を受領し、当社の会計監査人が一時不在となったことから、適正な監査業務が継続される体制を維持するために新たな会計監査人の選任を進めてまいりました。その結果、公認会計士赤坂事務所 公認会計士 赤坂満秋及び公認会計士海生裕明事務所 公認会計士 海生裕明から一時会計監査人就任についての承諾を得て、2026年1月22日開催の監査等委員会において公認会計士赤坂事務所 公認会計士 赤坂満秋及び公認会計士海生裕明事務所 公認会計士 海生裕明を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

上記監査公認会計士は、会計監査人としての専門性、独立性、監査品質を具備するとともに、監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、さらに当社のおかれている状況及び監査公認会計士としての監査実績を総合的に勘案した結果、上記監査公認会計士が当社の一時会計監査人として適任であると判断したためであります。

(4) 上記(3)の理由及び経緯に対する意見

監査等委員会からの意見

妥当であると判断しております。